

一般質問

市民クラブ

児童虐待防止対策の強化

問 国がまとめた「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」を受け、どのような取り組みを行うのか。

答 緊急総合対策では、虐待死を防ぐための「緊急に実施する重点対策」と対策強化のための「児童虐待防止のための総合対策」の2つの項目が示されている。

そのような中、長崎市においては、安全を確認できていない子ども情報を把握するため、乳幼児健診未受診者、保育所等未就園児、不就学児等について、9月末までに把握するよう進めている。

また、あらゆる妊産婦等に対し、妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援を行うため、母子保健施策と子育て支援施策を一体的に提供できる体制整備を検討していく。

斜面子街地再生事業

問 完成が見えない中、過去には、即効性・実現性の高い手法を取り入れ、

事業の整理・見直しを行うよう指摘したが、進捗状況と課題への対応をどのように考えているのか。

答 重点整備地区全体の進捗率は、事業費ベースで約5割となっている。

平成24年度に行った未着手路線の地権者への調査では、事業協力を示した方は約3割にとどまった。また、平成30年4月に策定した立地適正化計画で示した、災害の危険性が低い、より安全な地域へ住み替えていただく方向性との整合を図る必要がある。

まずは、現在施工中の生活道路の着実な完成に努め、あわせて、車みち整備事業など即効性・実現性の高い事業へ転換する方向で、地域の方々や関係機関との協議・調整を早急に進めたい。

地域公共交通の維持

問 人口減少などによる利用者の減少でバス路線の維持が困難になる中、地域公共交通の維持のため、より実行性のある協議会を設置する必要があると考えるがいかがか。

答 「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現のため、将来的にも都市機能が集積する都心部や地域の拠点と周辺の生活地区とを公共交通でしっかりとつなぎ、行き来しやすい環境を確保していく必要があると考えている。

これまで、事業者や関係団体等で「長

崎市公共交通連絡調整会議」を設置し、課題について協議等を行っているが、平成29年度からは、「公共交通総合計画」の策定を進めており、同会議も活用し、持続可能な公共交通のあり方について検討している。今後は、地域公共交通活性化再生法に基づく協議会を立ち上げ、積極的な取り組みを進めていきたい。

地域公共交通活性化再生法に基づく協議会：地方公共団体、交通事業者、道路管理者、利用者等で構成され、まちづくりと連携した面的な公共交通ネットワークを再構築するための計画を策定する。

明政クラブ

小中学校へのエアコン設置

問 機器の確保策、設置の優先順位及び動力源の検討状況を伺いたい。

答 県内でも設置の動きが加速しており、機器の品薄が懸念されるため、早期発注により機器の確保を図りたい。

業者の施工能力の調査結果から、最短期で平成31年6月までに対象校98校のうち50校程度に設置できる見込みである。優先順位については、高校入試を控えた受験生によりよい教育環境を提供するため、まず全中学校38校と抽選

で決定する小学校12校に先行して設置し、平成31年度中には全小中学校に設置したい。

電気とガスのどちらの動力源を採用するかについては、学校ごとに工事費や運用費の比較検討を行った上で決定していく。

観光地のごみ出し日の見直し

問 観光地で、月曜日が燃やせるごみの収集日である地区では、月曜日が祝日の場合、多くの観光客が散策されることから、収集日を変更する考えはないか。

答 ごみの収集日は、長い期間を経て地域住民に定着し、生活習慣の一部となっている面もあることから、変更には地域住民の理解と協力が必要となる。

また、収集地区の設定においては、曜日による収集量の偏りを少なくするよう調整しているため、ある地域を変更する場合は、他の地域との調整が必要となる場合もある。

しかしながら、観光客が散策される時間にごみがない状態であることがより望ましいものと考えているため、地域住民の意見も聞きながら、観光地に配慮した収集方法のあり方を検討していきたい。

